

子育てだより



子育て応援
ガイドブック▶



相談・健診

場 ども家庭センター(健康増進センター内) 問 健康いきいき課 TEL 0493-59-6911
対象のお子さまには通知しております。

相談・健診名	日時	対象	持ち物
4~5か月児健診	11月7日(木)	令和6年6月15日~7月20日生まれのお子さん	▶母子健康手帳 ▶バスタオル ▶フェイスタオル ▶アンケート
9~10か月児健診		令和6年1月1日~令和6年2月15日生まれのお子さん	
1歳6か月児健診	11月19日(火)	令和5年5月1日~6月20日生まれのお子さん	▶母子健康手帳 ▶バスタオル ▶フェイスタオル

子育て広場「レピ」ふれあい教室

問 福祉課 TEL 070-4804-5287(予約) 場 ども家庭センター(健康増進センター2階)

詳しくは
こちらから▶



内容	日時	対象	持ち物
骨盤ストレッチ	10月7日(月) 10時30分~11時	就学前のお子さんと保護者	
ベビーマッサージ	10月21日(月) 10時30分~11時	0歳~1歳のお子さんと保護者	▶バスタオル
骨盤ストレッチ	11月11日(月) 10時30分~11時	就学前のお子さんと保護者	
ベビーマッサージ	11月18日(月) 10時30分~11時	0歳~1歳のお子さんと保護者	

※全教室、予約が必要です。

令和7年度保育所利用申込みのご案内

問 福祉課 TEL 0493-62-0716

保育所は、保護者が就労、病気などの理由で、家庭で子どもが見られない場合、その子どもを保育する児童福祉施設です。「下の子に手がかかる」「近所に遊ぶ子がいない」「集団生活にならしたい」等の理由では入園できません。

保育園名	所在地	電話番号
東昌保育園	菅谷11-3	0493-62-3411
東昌第二保育園	千手堂383-1	0493-62-7429
嵐山若草保育園	太郎丸381	0493-62-7111
嵐山しらこばと保育園	古里1848	0493-62-0564

利用を希望する場合は、保護者の就労等を理由としたお子さんへの保育の必要性の認定を受けたくうえで、各施設の利用申込みをしていただきます。(認定申請と利用申請を同時に行います)

令和7年度保育所の手引き・申請書の配布

9月27日(金)より福祉課窓口で配布します。町のホームページからもダウンロードできます。

申 10月4日(金)~11月22日(金) 場 福祉課窓口

注意事項

- ▶ 申込書類一式に必要な事項を記入し、期限内に提出してください。
- ※ 町外の保育所を希望される方は、**10月25日(金)まで**にお申込みください。(市町村により期限が早まる場合がありますのでご確認ください。)
- ※ 入所の決定は、申込み順ではなく、保育の必要性の高い順に調整し、決定します。
- ※ 認定を受けたとしても、必ず入所できるとは限りません。

申請書はこちらから



地域包括支援センターです

シニアの皆さんの
総合相談窓口!



問合せ TEL 0493-62-0718

人生会議をしてみませんか

「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

厚生労働省では11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終手段における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。窓口では、県医師会作成の「私の意思表示ノート」の配布を行っています。

問合せ

嵐山町地域包括支援センター

介護の悩み一人で抱えないで

介護や認知症のことをどこに相談していいのか分からず、一人で悩みを抱えていますか。相談窓口についてお知らせします。

成年後見・高齢者全般に関すること

嵐山町地域包括支援センター
TEL 0493-62-0718

介護保険に関すること

嵐山町長寿生きがい課
TEL 0493-62-0718

認知症の人の介護に関すること

認知症の人と家族の会
埼玉県支部
TEL 048-814-1210

若年性認知症に関すること

若年性認知症サポートセンター
TEL 048-814-1212

高次脳機能障害に関すること

霞ヶ関南病院
TEL 049-232-1131

仕事と生活の両立に関すること

仕事と生活の両立支援相談
TEL 048-830-4515

(月・水・金 9時~16時半)

家族介護慰労金を支給します

要介護状態の家族を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。

対象者

次の支給要件に全て該当する方を1年以上継続して在宅で家族介護している方であって、町内に住所を有し、要介護者と同居または隣接して居住する方。

支給要件

- ① 要介護4または5の認定を受けている方(これに準ずると認められる方を含む)
- ② 介護サービスを過去1年間利用していない方(一部サービスを除く)
- ③ 町民税が非課税世帯である方
- ④ 世帯の納付義務者に介護保険料の滞納がない方
- ⑤ 90日以上入院をしていた場合には、その日数を除いて1年以上の介護期間がある方

※ 詳細はお問合せください。

慰労金の額

年額100,000円

申請・問合せ

嵐山町地域包括支援センター

在宅医療連携拠点のご案内

比企医師会では、「比企医師会在宅医療連携拠点」を開設しています。

退院後の療養生活や往診、看取りなどの在宅医療に関する相談に、看護師資格を持つ職員が対応します。

お気軽にご相談ください。

時間 問 平日9時~17時

問合せ 比企医師会在宅医療連携拠点 相談室

TEL 0493-81-5563

「オレンジカフェ」掲示板

●「嵐カフェ」

日時 10月7日(月)

10時~12時

場所 嵐山町立図書館1F

参加費 100円

問合せ 嵐山町地域包括支援センター

TEL 0493-62-0718

●「プチカフェ」

日時 10月16日(水)

13時30分~15時30分

場所 プチモンド本社

(菅谷140-5)

参加費 200円

問合せ 一般社団法人プチモンド

TEL 0493-62-2552